

# 平成21年度事業計画

## 1 要望活動

地方自治体が抱えている当面の課題について、国の平成22年度予算編成に向けて、積極的な要望活動を実施する。

また、必要に応じ緊急要望活動を随時実施する。

【通常要望活動：5月28日（木）及び11月に予定】

## 2 情報交換

担当課長会議、国との意見交換等の開催を通じて、原子力行政、防災、広報・監視、地域振興等についての検討、情報交換を行う。

【担当課長会議及び国との意見交換会（年1回）】

（開催道県：福島県  
開催時期：10月(予定)）

## 《参考》

専門部会は、原子力発電関係団体協議会規約の第8条第4項に基づき必要に応じ設置（専門部会設置要綱）することとなっているが、平成21年2月16日付け20原発協第9号で、設置についての意見照会を行った時点では、年度当初の設置要望はなかった。（必要が生じた時点で会員道県の要望に応じて設置する。）